### 令和元年度全国・道内における障害者虐待対応状況に関する調査結果(概要)

### 〇 全国の状況

# (1) 通報等件数

件数
5,758 件
2,761 件
591 件
9,110 件

## (2)虐待を受けたと判断した件数

	件数		種別•	類型(複数回	]答有)		
	件数	身体的	性的	心理的	ネグレクト	経済的	
養護者	1,655 件	1,057 件	65 件	488 件	248 件	342 件	
施設従事者等	547 件	288 件	72 件	219 件	40 件	54 件	
使用者	535 件	29 件	10 件	58 件	11 件	459 件	
合 計	2,737 件						

(3) 虐待の事実が認められた事例への対応状況

① 養護者(被虐待者数に対応)

分離を行った事例	分離していない事例	検討中・調整中・その他	合 計
711 件	698 件	255 件	1.664 件

② 施設従事者等(総合支援法等の規定に基づく権限の行使)

事業所等に 対する指導	報告徴収、質問、 立入検査等	改善勧告に従わ ない場合の公表		改善命令	指定の効力の全 部又は一部停止	指定 取消	合 計
253 件	182 件	31 件	1 件	2 件	11 件	3 件	483 件

③ 使用者(都道府県労働局が執った措置、被虐待者数に対応)

労働基準関係法令に基づく指導等	(うち、最低賃金 法関係)	障害者雇用促進 法に基づく助言、 指導等	男女雇用機会均 等法に基づく助 言、指導等	個別労働紛争解決促進法に基づく助言、指導等	合 計
723 件	381 件	69 件	10 件	13 件	815 件

(4) 被虐待者の状況

•	10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1							
		被虐待者の		障がい種別(複数回答有)				
		実人数	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	
	養護者	1,664 人	308 人	886 人	606 人	51 人	41 人	
	施設従事者等	734 人	156 人	578 人	86 人	27 人	19 人	
	使用者	771 人	157 人	351 人	213 人	32 人	11 人	
	合 計	3,169 人						

# 〇 北海道の状況

(1) 通報等件数

· / A= IK · II I / A	
	件数
養護者	349 件
施設従事者等	119 件
使用者	23 件
合 計	491 件

#### (2)虐待を受けたと判断した件数

	件数		種別•	類型(複数回	]答有)	
	计数	身体的	性的	心理的	ネグレクト	経済的
養護者	51 件	35 件	6 件	9 件	1 件	9 件
施設従事者等	27 件	13 件	6 件	8 件	0 件	2 件
使用者	25 件	0 件	0 件	1 件	1 件	24 件
合 計	103 件					

- (3) 虐待の事実が認められた事例への対応状況
- ① 養護者(被虐待者数に対応)

分離を行った事例	分離していない事例	検討中・調整中・その他	合 計
33 件	9 件	9 件	51 件

② 施設従事者等(総合支援法等の規定に基づく権限の行使)

事業所等に 対する指導	報告徴収、質問、 立入検査等	改善勧告	改善勧告に従わ ない場合の公表	改善命令	指定の効力の全 部又は一部停止	指定 取消	合 計
22 件	19 件	10 件	1 件	1 件	3 件	0 件	56 件

③ 使用者(北海道労働局が執った措置、被虐待者数に対応)

労働基準関係法令に基づく指導等	(うち、最低賃金 法関係)	障害者雇用促進   法に基づく助言、   指導等	男女雇用機会均   等法に基づく助   言、指導等	個別労働紛争解決促進法に基づく助言、指導等	合 計
24 件	15 件	1 件	0 件	0 件	25 件

(4) 被虐待者の状況

	被虐待者の		障がい種別(複数回答有)					
	実人数	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他・不明		
養護者	51 人	4 人	20 人	29 人	1人	1人		
施設従事者等	47 人	5 人	24 人	6 人	2 人	17 人		
使用者	56 人	3 人	29 人	24 人	0 人	0 人		
合 計	154 人							

※使用者虐待の状況について、通報等件数は、市町村、都道府県で受けたものであり、虐待判断件数、被虐待者件数は、厚生労働 省発表資料(令和2年8月28日)及び北海道労働局から確認したもの。

※全国及び北海道の、「(2)虐待を受けたと判断した件数」と、事例への対応状況数については、複数の措置を実施した事例等も含まれるため、一致しない。